

## 庁議記録（令和3年6月11日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆行政手続きにおける押印・署名の見直しについて

（総務部）

市民の利便性の向上と負担軽減、行政手続の簡素化と効率化を図るため、押印・署名の見直しについて説明するもの。

対象となる行政手続は、条例・規則・訓令で定められた手続、各部署で決定している手続で、「認印」や「印鑑証明書の提出を求めている登記印、登録印」は原則廃止して「記名」に変更する等の見直しを行う。今後、各部署に照会し、順次押印等の廃止を目指す。

#### 【庁議での意見】

○押印等の見直しによって必要となる例規改正については、総務課において一括で行うよう準備すること。

#### ◆令和3年度敬老事業の見直しについて

（福祉部）

100歳になる市内長寿者に対する市長表敬訪問といきいき長寿のつどいの敬老事業の見直しについて説明するもの。

市長表敬訪問は、市内長寿者に対して国からの賞状・銀杯に併せKマネーを寄贈するが本人やご家族の意向を伺い感染対策に配慮したうえで実施する。いきいき長寿のつどいは、不特定多数が集まることへの不安から中止とし、昨年度と同方式で市長メッセージやKマネーなどを郵送する。令和4年度以降についても引き続き見直しを検討していく。

#### 【庁議での意見】

○簡易書留による郵送料について、方法の最適化を図ること。